

## 情 報 公 開 文 書

研究の名称	法医剖検例の形態，遺伝子診断
整理番号	I2020006
研究機関の名称	国立大学法人 富山大学
研究責任者	西田 尚樹
研究の概要	<p><b>【研究対象者】</b> 研究期間内に当教室で剖検された方，さらにその中で何らかの遺伝性疾患に罹患されていたことが疑われる方，「突然死剖検例の遺伝子解析」(I2011001)，「神経疾患の形態，遺伝子解析」(I2014002)にて御遺族又は代諾者から遺伝子検査の書面承諾を受けている方と別途に同意をいただいた御遺族が対象となります。</p> <p><b>【研究の目的・意義】</b> 死因，生前の罹患疾患を明確に特定することを目的として行います。診断が特定された場合，ご遺族の病気の発症や突然死の予防にもつながります。</p> <p><b>【研究の方法】</b> 剖検された皆様全員に死因究明のための病理組織学的検査を行います。必要な場合，御遺族からの同意を得て遺伝性疾患の発見を目指した網羅的遺伝子解析を行います。また候補遺伝子の病原性確定に必要な場合，事前に同意をいただいたご遺族の遺伝子検査を行います。検索は国立遺伝学研究所と共同で行います。</p> <p><b>【研究期間】</b> 2020年7月28日から2030年3月31日</p> <p><b>【研究結果の公表の方法】</b> 学会や医学雑誌を通じて公表します。個人が特定されることはありません。国立遺伝学研究所との共同研究にて解析されたデータは，個人が特定可能な情報を全て削除した上で，国立遺伝学研究所が運営するデータベースに登録されます。なお，データベース登録によるデータ共有では，1. 日本国内の研究機関に所属する研究者だけではなく，製薬企業等の民間企業や外国にある研究機関に所属する研究者もデータを利用する可能性があり，2. 将来，どの国の研究者から利用されるか，現時点ではわかりませんが，どの国の研究者に対しても，国内法令に沿って作成されたデータベースのガイドライン等に準じた利用が求められます。</p>
研究に用いる試料・情報の項目と利用方法 (他機関への提供の有無)	<p>試料：剖検時に採取した内臓器の一部を病理組織学的に検索します。遺伝子抽出には亡くなられた方は解剖時に採取した血液，ご遺族は口腔粘膜を用います。</p> <p>情報の項目：死亡者の性別、年齢、家族歴、罹患歴、現治療歴，解剖所見(薬物，生化学，病理など)。承諾なく他機関への資料提供はいたしません。</p>
研究に用いる試料・情報を利用する機関及び施設責任者氏名	富山大学学術研究部医学系法医学講座 教授 西田尚樹
研究資料の開示	研究対象者、親族等関係者のご希望により、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で研究計画書等の研究に関する資料を開示いたします。
試料・情報の管理責任者(研究主機関における研究責任者氏名)	富山大学学術研究部医学系法医学講座 教授 西田尚樹

研究対象者、親族等関係者からの相談等への対応窓口	研究対象者からの除外（試料・情報の利用または他機関への提供の停止を含む）を希望する場合の申し出、研究資料の開示希望及び個人情報の取り扱いに関する相談等について下記の窓口で対応いたします。 電話 076-434-7281, FAX 076-434-5024 E-mail nishida@med.u-toyama.ac.jp 担当者所属・氏名:富山大学学術研究部医学系法医学講座 教授 西田尚樹
--------------------------	---